令和７年度事業報告

はじめに

令和７年度は、１）播磨町での包括的な支援体制づくりに向けた連携と協働　２）地域での住民による多様な協議の場の創出と小地域福祉活動への寄り添い　３）在宅生活を支える介護保険・障害福祉・在宅福祉サービスの安定的な提供　を事業方針として、以下の３つの重点目標に基づき、諸事業に取り組みました。

1.播磨町の「地域福祉計画」が目指す「誰もが排除されず、つながりを持ち続け、いきいきと暮らせるまち」の実現に向け、本会が策定した「第6次地域福祉推進計画」で「一人ひとりのあい（合い、愛、I、eye）をつなぎ　はりま愛あふれる　暮らしをはぐくむ」を基本理念に掲げ、地域住民の皆さんと地域福祉を推進していくとともに、複雑多様化する地域課題を組織内の部署連携と地域の諸団体･行政･多機関と連携しながら、相談支援のネットワークにより課題解決に取り組みます。

今年度は計画策定後、１年目でした。地域住民さんの声から「ＡＩチャット講座」を開催し互いに学びあい、知りあうきっかけの場となりました。また新たな世代とのつながりづくりとして、「中高生たまりばプロジェクト」と題した若者の思いを知る場を設けました。古民家では企業による「コミナスかふぇ」を開催し、新たなつながりづくりの場となりました。合わせて、居場所活動者同士の交流の場を設け、互いに刺激を受ける場となりました。頼れる身寄りが近隣にいない方の支援や孤独孤立の予防に向けて、行政担当課及び法人内外の部署・機関・職種とともに、個別支援の強化や地域へのつながりの必要性についての啓発周知に取り組むことができました。

2.住民の皆さんにとって身近な生活圏域である自治会域での見守りと支え合いに取り組む「支え合い連絡会」、コミセン域でのつながりと支え合いの活動の仕組み「話し合い＆協働の会」活動への伴走支援を行います。また地域での様々な居場所活動に寄り添い、新たな居場所の立ち上げ支援を行い、ボランティア活動･住民活動の充実とやってみたいの実現による参加支援、住民がともに助け合うことで誰もが地域の一員として自分らしく暮らせる地域づくりを推進していきます。

「支え合い連絡会」は町内７か所の自治会で取り組まれ、新たに地区内の見守り活動を始めるための情報交換・情報共有をされる自治会がありました。「話し合い＆協働の会」では野添、南部コミセン区ともに新たに有志の方や地域活動者、企業のコミュニティナースも参画され、地域情報についての意見交換が行われ、それぞれ各地区で地域に目を向け、地域を見守る土壌が築かれ広まりつつあります。また、こども食堂や居場所づくりでは新たに立ち上げ、活動を開始されるところもあり、継続的な相談支援や活動者同士のつながりづくり、交流を通じて各活動の活性化へのきっかけの場づくりを行うこともできました。今後は各活動者の研修や継続的な交流の場づくりを設けるなどの発展を目指していきます。

3.住民の皆さんを会員とする社会福祉協議会として、会員が住み慣れた自宅や地域で生活が継続ができるように、介護保険･障害福祉サービス、在宅福祉サービスを提供することで支援します。また安心してご利用いただけるように、利用される方のニーズに添うようにサービスの質の維持と向上を図ります。

今年度も町内にお住いの要介護等高齢者、障がいのある方、高齢の一人暮らしの方等の生活を支えるため、通所介護・訪問介護・就労継続支援Ｂ型・生活介護・短期入所のサービス提供や見守り給食事業・移送事業の提供を行ってきました。利用者の心身状態及びご要望に寄り添い、職員が創意工夫を重ね、日常生活の安心と安全の継続の一助となるよう努めました。デイサービスでは機能訓練やお身体の状態に応じた入浴種別の提供、ヘルパーステーションでは高齢者・障がいのある方、また妊産婦・乳幼児とその世帯も含めた幅広い層への支援を行いました。ゆうあい園では利用者の体力維持に取り組むとともに活動意欲が湧くような手芸等のプログラム編成や施設内の明るい雰囲気づくり等の環境整備を心掛けました。

〔Ⅰ〕　在宅福祉活動

★は町からの受託事業　　☆は県社協からの受託事業

在宅高齢者地域生活支援サービス

①事業名	見守り給食サービス事業　　共同募金配分金事業	事業開始	S55.7

事業目的　播磨町に在住する見守りが必要な方に対し給食を提供しながら、利用者の生活状況や安否確認をすると共に、地域住民の参加やつながりを増やすことによる地域福祉及び在宅福祉の増進に寄与する。

事業内容　毎週木曜日の夕食の配食(8月、年末年始、祝日を除く)。利用者負担300円　①75歳以上の一人暮らしで週3回以上の介護保険サービス等の支援を受けていない方　②夫婦の年齢が合わせて160歳以上になる夫婦のみの世帯　③関係機関(行政・民生委員・相談支援事業所など)から相談があり、配食が必要と思われる世帯

利用世帯

	①ひとりぐらし高齢者(75歳以上)	②高齢者夫婦世帯(合計160歳以上)	③その他の世帯		合　計
Ｒ７年度	77人	16世帯 32人	8世帯　9人		118人
Ｒ６年度	101人	33世帯 65人	7世帯　9人		175人

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度
実施回数	4	5	4	5	休み	4	5	4	3	4	4	4	46	44
延利用者数	415	515	415	492		406	518	422	310	433	447	444	4,817	4,899
延べボランティア数	65	78	63	81		63	90	55	46	55	55	53	704	865

総　括　令和7年9月に弁当を製造する業者が変更、住民の方からは食べやすくなったとの声もあった。今年度の新規利用者は41世帯あり、現給食利用者からの紹介でそこから申請に至るケースも多く見られた。独居の世帯の申請が大半の中、夫婦の世帯からの申請も6件あった。今年度もボランティアの減少や高齢化が課題となっている。ゆう&あい(広報誌)にボランティアの新規募集記事を掲載、民生委員の定例会の際には事業の紹介を行い配食の協力の呼びかけを行う事で、今年度から新しく就任された民生委員数名が個人配食で協力を得る事が出来たが新規のボランティアの申請はなかった。令和8年度以降も見守り給食サービスのボランティア活動の啓発や地域に給食サービス事業を広めていくために情報発信をしていきます。

②事業名	福祉機器の貸出事業	事業開始	H25.4

事業目的　在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。

事業内容　町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。

事業実績

	車椅子	ポータブルトイレ
保　有　数	15	7
貸出件数	129	3
前年度貸出件数	84	7

総　括　今年度の貸し出しは前年度より上回り、骨折等の緊急時の貸し出しが多く見られた。子どもへの貸し出しも一定数あり幅広い世代への貸出を行った。今年度も車いすの修理、点検に関しては播磨町ボランティアグループ「車いす点検ボランティアはりま」へ依頼している。ポータブルトイレの貸出は利用が少ないもののケアマネジャーからの依頼があり高齢者へ貸出を行った。

在宅障害者地域生活支援サービス

③事業名	移送事業　　共同募金配分金事業	事業開始	H9.4
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。		
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者（児）で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輌で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行う。		

事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度
	延べ実績※	14	16	12	20	14	30	28	20	24	26	18	22	244	228
	実利用者	4	4	5	7	5	6	8	7	7	6	5	5	69	88

総括	前年度より延べ利用者数は増えているが実利用者数は減少傾向にある。今年度の新規利用者は7名で生活保護受給者、生活困窮者世帯の申請が多かった。また利用は前年度に引き続き特定の利用者が複数回利用するケースが多い。移送運転手が2名体制になっている為、日程調整が難しいケースも増えている。今年度利用規程、利用料金の見直しを行い来年度より施行、事業維持に繋げていく。（※延べ実績については、片道で1回と数える。）

④事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託	事業開始	H13.4
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。		
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。　対象者＝町内に居住する身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。		

事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度
	派遣回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総括	手書きでの要約筆記者は個人で登録してもらっているが今年度も派遣件数は0件だった。要約筆記を実践する機会や技術の維持・向上を行う場が無いため、技術の低下が懸念される。AIやICT技術を活用した支援方法を引き続き検討する。

⑤事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託	事業開始	H15.4
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。		
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や届出・相談時、社会生活上ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図ることが必要な場合、また権利や義務に関わる重要な用件等の場合に手話通訳者を派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。		

事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度
	派遣回数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4

総括	ここ数年の利用対象者の減少に伴い、利用回数が2回にとどまった。利用登録者の状況によっては、利用ニーズが増加する可能性があるため、受け入れ態勢を引き続き整えている。一方で、ろう者とのつながりの減少が課題となっている為、今後はろう者との関係構築やニーズ把握に勤めていきたい。

⑥事業名	★声の広報事業の受託						事業開始	H14.4
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。							
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。							
事業実績	利用者数	Ｒ７年度	Ｒ６年度		実施回数	Ｒ７年度	Ｒ６年度	
		11世帯13名	11世帯13名			12 回	12 回	（月１回）
総　　括	昨年度は「朗読ボランティアグループのぎく」がひょうご県民ボランタリー活動賞を受賞し、その後も継続し視覚障がい者への支援に力を入れたいというお気持ちが高まっている。引き続き、モチベーションを維持していただけるよう研修会も適宜実施したい。							

⑦事業名	★ 手話奉仕員養成事業の受託						事業開始	H17.6
事業目的	手話奉仕員の登録者を増員することを目指し、聴覚障害者の利便性を図り、社会参加を促進する。							
事業内容	高砂市と合同で20回の初級講座を開催する。聴覚障がい者と「手話で楽しくおしゃべり」をするための内容とする。							
事業実績	入門課程	回数	令和7年度	令和5年度	受講者	令和7年度	令和5年度	
			20回	20回		23名	26名	
	入門課程復習講座	回数	令和7年度	令和5年度	受講者	令和7年度	令和5年度	
			3回	3回		22名	21名	
	統一試験対策講座	回数	令和7年度	令和6年度	受講者	令和7年度	令和6年度	
			3回	3回		3名	3名	
総　　括	本年度は、高砂市との合同開催となって以降、初めて播磨町において開催した。全体の参加者数は減少したが、播磨町在住の参加者が大幅に増加した。一方で、手話サークルへつながった者が3名にとどまっている為、令和8年度の基礎課程では、手話サークルや講師と協力しながら継続的な活動への参加促進に努めたい。							

その他の生活支援事業

⑧事業名	☆日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）			事業開始	H12.4
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。				
事業内容	専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助　②日常的金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。				
事業実績		利用者数（R8.3月末時点）	生活支援員活動日数　173日/年　　相談対応件数　431件/年　　新規問合せ/延べ数　18件		
	Ｒ７年度	14 名	・預金通帳及び印鑑の預かり　・日常生活費のお届け　・サービス利用料等の支払い・文書の確認		
	Ｒ６年度	12 名			
総　　括	新規利用者6名、解約者4名（成年後見制度移行2名、入所2名）契約や解約が多い1年だった。判断能力が低下し常時介護が必要になっても、家族支援が見込まれない高齢期の利用者が後見制度に移行するに至った経緯もある。以前として、本人が本契約をしない判断で支援に介入できないケースも見受けられる。				

⑨事業名	くらしサポート事業										事業開始		H18.11	
事業目的	住民同士のお互いさまの気持ちを橋渡しし、助け合い活動を通じてつながりづくりを行うことを目的とする。													
事業内容	地域の住民同士が、「提供会員」（援助できる方）や「利用会員」（援助を必要とされている方）として会員登録し、高齢や障がい、病気やケガ等によって日常生活で困った時に有償で助け合いを行う活動とする。													
事業実績		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	Ｒ６年度
	延べ件数（件）	47	44	39	41	26	27	40	37	51	33	27	30	442	396
	延べ活動時間数（時間）	56.5	51	45.5	43.5	25.5	28.5	44.5	36.5	54.5	28	25	27	466	499.5
	実利用者数（人）	12	15	9	9	8	6	8	7	11	6	6	6	103	98
	実活動者数（人）	12	13	9	8	8	6	8	7	10	5	6	7	99	97
総　括	○前年度から約50件増加。短時間の活動相談が目立った結果となった。 ○高齢者からの相談が主で、大半が担当のケアマネジャーからの依頼であった。中には「近所の人に教えてもらって。」という相談もあった。 ○独居の方にとって、援助活動中に何気ない会話から情報交換が貴重な機会になっていることや、提供会員が活動を終えた後も生活の様子を気にかけてくれるなど、住民同士がつながる機会になっている。一方で、少ないながらも子育て世代からの相談もあり、聞くと「親族が遠方で頼れない。」という話が出てくる。今後も需要は膨らむと見込まれる。													

―

地域福祉活動

⑪事業名	ふれあい・いきいきサロン事業　共同募金配分金事業		事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。			
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアが一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。　利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。			
事業実績		実施数	実施自治会	
	Ｒ７年度	３０自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・本荘中自治会・学園北自治会・オリーブハイツ土山・サンシティ本荘自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・宮北自治会・蓮池自治会	
	Ｒ６年度	３１自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・本荘中自治会・学園北自治会・オリーブハイツ土山・サンシティ本荘自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・宮北自治会・新池自治会・蓮池自治会	
総　　括	○令和6年度より1自治会減少したが、当該自治会は「地域の仲良しが集まる会を継続したい。」と聞いている。 ○成年後見センターと13自治会を巡回し、短時間の説明ながら質疑や再依頼に繋がるなど理解促進の機会となった。 ○代表者以外の進行担当や新規企画への挑戦など、各自治会で運営体制の工夫や魅力向上への意欲が見られた。 ○一部の自治会では、ボランティア団体との直接連携や、丁寧な戸別訪問・広報活動により、コロナ禍で減った参加者が回復しつつある。 ○地域包括支援センターと播磨町保険課が取り組む「元気アップ出前講座」が広く活用されており、学びの機会に加え、参加者同士の交流を深めるきっかけとなっている。 ○若年層や子育て世代を巻き込みたいという声に応え、今後は多世代交流の促進の支援が求められる。			

⑫事業名	★生活支援体制整備事業　生活支援コーディネーター業務	事業開始	H28.10
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。		
事業内容	① 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務　②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務　③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務　等を行う。		
事業実績	1）生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握及び創出	①地域活動（サロン・ボランティア活動等）への訪問　　②住民ボランティア相談支援	
	2）地域課題支援ニーズの把握	①ほのぼの連絡会（民生委員との情報交換会）への出席　②自立支援型地域ケア会議への出席	
	3）関係者間のネットワークの構築	①兵庫ヤクルト販売株式会社　②播磨町内社会福祉法人連絡会との連携　③居場所活動者交流会企画実施	
	4）地域ニーズと地域資源のマッチング	①コミセンと情報共有　②くらし支え合いはりま塾（生活支援サポーター養成研修)の開催　③「支え合い連絡会」や「協働の会」との連携	
総　　括	1）生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握及び創出 　居場所づくり活動に取り組む地域活動者や、訪問してお話相手となるボランティアさん等と意見を交わす中で、コミュニケーションについて関心があり、且つ、直接的な対話に難しさを感じている様子が伺えた。実践的な技法を学ぶ機会が求められている。 2）地域課題支援ニーズの把握 　地域包括支援センターが開催する「ほのぼの連絡会」や「地域ケア会議」に出席し、高齢者の現状と課題の把握に努めた。介護サービスの提供を受けている高齢者の中には、近隣の地域住民との直接的なつながりが少ない方が一定数存在している。また、町内の各民生委員の皆さんが積極的な見守りに取り組んでいる。見守りを意識的に心がける人が増えることで課題の早期発見につながると思うが、地域では「近所のどこでどんな人が困り事を抱えているかわからない。」という声があるため、地域内に必要な情報や人をつなぐ人が増えていく働きかけが必要と感じる。 3）関係者間のネットワークの構築 　播磨町が地域包括連携協定を結ぶ「兵庫ヤクルト販売株式会社」と連携し、地域ニーズの情報共有や新たなつどいの場づくりなどの協働に取り組んだ。民間企業が日頃の業務を通してキャッチしている住民ニーズの把握ができた事や、地域の課題に向き合い協働する仲間が増えたことなど、ネットワークの強味が増したと感じる。町内の社会福祉法人連絡会については、生活困窮者支援を目的とした食料寄付を募るプロジェクトを実施することができた。今後も、各法人の強味を活かし掛け合わせながら、地域の課題にアプローチしていけるよう関係強化を図っていきたい。 4）地域ニーズと地域資源のマッチング 「協議体」の場づくりを協働する中で、地域で困りごととして話題になっていることについて把握することができた。中でも、転入してきた若い子育て世代のつながりの不足や孤立化を危惧するシニア層が少なくない印象である。自分たちより若い世代に向けて、経験や知識を活かした活動に取り組んでいくことができれば、その延長線で多世代の相互の見守り合いや支え合いといった関係づくりに発展する可能性もあることから、互いのできる事を見出し共有ができる場づくりが求められている。		

⑬事業名	★みんなの居場所づくり支援事業	事業開始	R7.4
事業目的	町内には多様な居場所があるが、こどもや若者を主とした居場所の立ち上げの必要性を感じている方は多い。その方々と共に社協のネットワークを活用して地域で活動をしたいという方やシニア世代、また町内企業とつなぎ、こどもを中心とした多世代の居場所開設を支援していく。		
事業内容	みんなの居場所づくり支援コーディネーターを配置し、主に以下の事業を行う。 ①居場所に関する地域資源の把握や関係機関とのネットワークの構築 ②居場所の開設支援や運営に対する伴走支援 ③居場所に関するこども・若者のニーズ把握、地域で居場所を求めるこども・若者と居場所とのマッチング		
事業実績	(1)町内の居場所に関する資源の把握	○活動中に訪問し現場の様子を確認すると共に、活動者の思いを聞き取るなど、活動状況を把握した。今年度は校内・不登校支援、こども食堂、企業など、合計11カ所の居場所が新たに立ち上がった。 ○こども食堂が抱える運営上の課題解決に向け、横のつながりづくりをねらいとしてイベントをきっかけとした意見交換の機会を設けた。	
	(2)居場所、関係機関等のネットワーク形成	○食材の受け渡しの連絡調整を行い、現地の居場所で行ったこともあり新たな出会いにつながった。一部の居場所で継続している高校生からのお菓子提供をきっかけとしたさらなる交流について協働していく。 ○活動団体同士によるコラボが活発化し、活動を継続する上で重要な「楽しさ」につながっていると感じる。 ○このような連携の輪を新規拠点や他世代の居場所にも広げ、多世代交流の可能性を模索していきたい。	
	(3)居場所づくりに関わる団体等からの相談対応及び支援の実施	○新規相談には思考の整理や情報提供から丁寧に対応し、既存団体には活動状況や思いの聞き取りを実施した。 ○情報を共有するツールとしてLINEの「はりま つどい場チャット」を活用した。参加団体の拡大を図りながら、さらなる展開を模索したい。	
	(4)こどもを含む地域住民と居場所のコーディネート、関係機関等との連絡調整	○活動者や施設職員と対面で情報交換を実施し、鮮度の高い情報把握に務めた。 ○地域の中でこどもを居場所につなぐためには、コーディネーターが直接関わるだけでなく、地域の中で近隣住民による自然な見守りや情報共有の仕組みが必要と感じる。 ○居場所づくりの土台となる地域の支え合いを育むため、関係機関と連携し、地域全体で温かく見守る機運を醸成したい。	
	(5)その他町長が認める業務	○福祉しあわせセンターの空き室を利用した居場所として「中高生たまりば」を実施した。 ○ビリヤードやダーツ、トランプで仲良く遊ぶ様子が見られた。来たこどもには「何があったらいいと思うか」をそれぞれポストイットに書いて貼ってもらった。	
総　括	○こども食堂は、立ち上げを含めた9つの場所で開催があったが、南小校区(東部コミセン区)での開催はなかった。来年度は、このエリアでの立ち上げを後押ししたい。 ○「事業の基本指針」にある町内企業とのつながりはまだ少ない。幸ばあちゃんの家を活用した居場所「コミナスかふぇ」を含め、他の活動者たちと交流する機会を検討すると共に、また、他の企業とつながりをもつことも視野にいれ、イベント参加や居場所の支援の呼びかけなどをしていきたい。 ○中央公民館や町内に4か所あるコミュニティセンターでは、特に放課後はこどもの居場所になってきているが、運営状況はそれぞれ異なっている。中公職員や各コミセン館長、職員と各々のコミュニケーションを図り、情報交換していきたい。 ○町の居場所情報としてとりまとめたものをSNSなどですばやく発信したいと考えていたが、開催情報を正しく把握した上で活動者の同意を得て発信するには、想像以上に時間がかかることがわかった。今年度から作成を開始したこども食堂カレンダーのような発信を他のカテゴリーにおいてもできるように、関係構築や仕組みづくりに取り組む。 ○来年度はヒアリングした情報を元にした研修会や継続的な交流会の機会を設けるなどの発展を目指したい。また、活動者と一緒に企画実施できるものがあれば取り組みたい。		

⑭事業名	★生活支援サポーター養成研修事業	事業開始	H28.10
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。		
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。		

事業実績		開催日	受講者数	修了者数		Ｒ６年度		
						実施回数	受講者数	修了者数
	Ｒ７年度	１０月３１日・１１月７日 １１月１４日・１２月１８日　計４日	5　名	3　名		３回	13名	12名

総　括	医療や福祉の現場で活躍される看護師や主任介護支援専門員、カウンセラーといった皆さんを講師としてお招きし、合計約13時間のプログラムを実施した。専門的な内容でありながらも、参加者同士が交流や体験を通して学ぶ機会とすることができた。修了者は、シルバーエプロンサービスやくらしサポート事業会員登録といった活動へと踏み出した。しかしながら、昨年と比較して受講者が大きく減少した点については、来年度への課題としたい。地域行事との兼ね合いを考慮した日程を組み、興味関心のある方が参加しやすくなるように設定する。

生きがい創り活動

⑮事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業	事業開始	H10.9
事業目的	老人月間において喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。		
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。		

事業実績		贈呈者数		贈呈者数	
	Ｒ７年度	41 名	Ｒ６年度	34 名	

総　括	喜寿を迎える人口は増加しニーズは高いと思われる。喜寿だけでなく、入園や入学のお祝いとして子ども達に対する事業展開を行うなど、町の子育て支援との連携も必須であると思われる。

⑯事業名	★はつらつ広場事業の受託	事業開始	H29.4
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。		
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者（介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可）を対象に、福祉しあわせセンターと4地域のコミュニティセンターを会場に、①体操　②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。 1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円／回　　◎月曜日の福祉しあわせセンターと金曜日の東部コミセンは、ボランティアが主体となり実施している。		

事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R6年度
南部コミセン	回数	3	3	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4	44	47
	利用者数	31	24	20	29	27	43	41	38	38	48	47	37	423	442
西部コミセン	回数	4	3	4	4	3	4	5	4	3	4	3	3	44	48
	利用者数	39	29	39	38	31	45	53	38	29	41	32	30	444	437
野添コミセン	回数	3	4	4	4	3	4	5	4	2	4	4	3	44	46
	利用者数	36	57	55	40	31	48	74	67	26	51	49	41	575	704
合　計	回数	10	10	12	12	9	12	14	12	8	12	11	10	132	157
	利用者数	106	110	114	107	89	136	168	143	93	140	128	108	1,442	1,636
福祉しあわせセンター	回数	4	3	4	3	3	4	3	2	3	3	3	4	39	42
	利用者数	62	49	60	47	49	57	43	29	44	43	38	55	576	675
東部コミセン	回数	3	4	3	3	4	4	5	4	3	4	4	2	43	24
	利用者数	12	10	12	10	13	14	18	15	12	15	16	7	154	78
合　計	回数	7	7	7	6	7	8	8	6	6	7	7	6	82	66
	利用者数	74	59	72	57	62	71	61	44	56	58	54	62	730	753

総　括	火曜・木曜の会場では、運営に携わるボランティア活動者の数が以前より2～3名ずつ増加してきており、定着している。ボランティアの自主運営化を目指し、利用者とボランティア活動者が介護予防を目的に一緒に楽しむことのできる場づくりを引き続き目指したいと思う。既にボランティア運営を行っている月・金曜日の会場では、皆で運営することを意識し、一人に負担が集中しないよう工夫しながら進められている。今後も必要な支援や調整を行っていく。また、今年度は各会場の利用者やボランティアから様々な意見も聞くことができた。その中で、プログラム内容の見直しや他機関職員などにも集いの場をもっと知ってほしいという声があり、来年度の事業運営に活かしていくことにする。

〔Ⅱ〕　ボランティア活動

（昭和58年9月ボランティアセンター設置）

学習機会の提供

講座開催	教室名	回数	対象者	延参加人員	内　容
	点訳中級講座	3回	ほほえみ(V)	43人	点訳のスキルアップのための点字練習
	朗読ボランティア養成講座	2回	住民及び朗読V	15人	広報紙の吹込み朗読に関する基本知識の習得及び実技

交流・ネットワークの推進事業

ボランティア活動者の支援	今年度をもってボランティア連絡会は解散となり、新たにボランティア活動者の自主的な組織（グループ）を結成することになった。
ボランティア研修会の開催	防災講演会に参加されたボランティア活動者が多く、災害時、ボランティアとして出来ることを皆で検討する場をもつことができた。

情報の収集・提供・発信事業

ボランティア情報の提供	社協だより、社協ホームページを通して情報提供を行った。 ボランティア情報誌 「みてみて」を発行（年1回／町内全戸配布）し、ボランティア関連情報を発信した。

マッチング・支援事業

コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進

相談活動

1）活動相談受付事業	活動希望者の思いを十分に確認しながら相談対応を行うことを心がけた。
総　括	・昨年度に引き続き、30代40代で活躍するボランティア活動者からの相談や調整などの依頼が増えた。仕事とボランティア活動の両立方法や有償ボランティア活動など、今の時代に合わせたボランティア活動のスタイルを模索していく時期にきていると実感した。 ・三市二町ボランティア連絡会では、他社協においてもボランティア団体数の減少やボランティア連絡会の存続について共通の課題がでてきている。ボランティア活動者有志で組織する自主グループの運営について、三市二町ボランティア連絡会でも協議・情報共有していきたい。 ・特に託児ボランティアや子どもに関するイベントでのボランティア活動者の調整が多くなっている。VCが地域の子育て支援に関するボランティア団体などと日頃から連携しておくことに尽力したい。

〔Ⅲ〕　一般福祉活動

当事者組織への支援活動

①事業名	各種団体への助成　共同募金配分金事業	事業開始	―
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・保護司会　・更生保護女性会・はまなす・アスターはりま		

福祉学習活動

②事業名	福祉学習指定校の指定　共同募金配分金事業	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等行う。1校につき上限30,000円／年の助成。		
事業実績	播磨町内各小学校において延べ23回実施。（播磨西小学校５回、播磨南小学校６回、蓮池小学校４回、播磨小学校８回／年）		

啓発・広報活動

③事業名	社協だよりの発行　共同募金配分金事業	事業開始	S44.6
事業目的	社協が実施する事業や委託事業などの福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回　　発行部数：13,150部／月　　配 布 先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	はりま春風フェスへの参画	事業開始	H8.6
事業目的	ブース運営をすることで、社会福祉協議会や社協事業などを幅広く周知し、地域住民への啓発を目的とする。		
事業内容	車いす体験、介助犬PRコーナー、点訳体験		
事業実績	過去の福祉フェアより、車いすの使用方法や介助犬PR、点訳についての啓発などを主な目的として実施してきた。現在は、地域の取り組みを紹介する行政ブースの中で社協もブース出店を行っている。今後は、社協全体のＰＲの場として方針やＰＲ方法が検討された上で、それを具体的に形にし実現できる機会となれば、より効率的に社協自体をアピールできるのではと感じる。		

相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設	事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。		
事業内容	毎月第1・3火曜日の13時から15時の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名（令和8年1月から6名）により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。		

事業実績

	件数	処理状況					R６年度相談件数
		解決	再来	民生委員	他機関	その他	
生計	2					2	0
住宅	1			1			0
職業・生業	0						0
家族	0						3
離婚	1			1			0
健康・保健・衛生	0						0
医療	0						0
人権・法律	0						0
財産	3			1	1	1	1
老人福祉	0						0
その他	2				1	1	4
合計	9	0	0	3	2	4	8

⑥事業名	法律相談所の開設	事業開始	H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。		
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。		
事業実績	実施回数：　12　回　　相談件数：　7　件　　前年度実績：　13　件		

資金の貸付

⑦-1事業名	☆生活福祉資金の貸付	事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに民生委員を通じて必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活に寄与する。		
事業内容	対　　象:低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類:①福祉資金　②教育支援資金　③総合支援資金　④臨時特例つなぎ資金　⑤不動産担保型生活資金		

事業実績

種　類	件数	貸付実績	貸付額(単位：円)	R６年度	件数	貸付額(単位：円)	備考
初回相談件数	96	1）教育支援資金	2件　1,300,000円		1	教育支援資金	300,000円
経過相談	360	＊2件申請（総額　3,620,000円）					教育支度費、教育支援費
		2）福祉資金			1	福祉資金	138,000円
		（緊急小口）	1件　100,000円				つなぎ資金、総合支援資金
合　計	456				241	相談件数（初期相談＋経過相談）	

総　括	ＡＩの普及に影響されているのか「インターネットを見て。」と兵庫県社協が実施している緊急小口資金についての問合せが多かった印象があった。ネットの情報だけを頼りに電話で問い合わせされるため、電話だけの内容で判断せず面談までつながることを意識して支援を行った。相談者は、慢性的な家計管理に課題を持っている状況があり貸付よりも家計改善が必要な状況が散見された。

⑦-2事業名	☆社協における生活困窮者支援体制強化事業	事業開始	R5.4
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受人等が安心して暮らすことができるために必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通した社会的孤立・排除の解消・予防を図り、社協における生活困窮者支援の体制強化を図る。		
事業内容	基本事業:①特例貸付の借受世帯等への相談支援　②特例貸付の借受世帯等への情報提供 選択事業:①地域における生活課題の実態把握　②地域・他機関と協働した地域生活課題への対応		

事業実績

事業名	実施期間	対象者数	実績
特例貸付（再貸付）借受の償還を滞納する世帯への通知	９月22日～10月31日	56世帯	56世帯へ案内を送付。２世帯に対して電話や面談による相談支援を実施
年末年始応援セット配布事業	12月１日～２月28日	222世帯	61世帯に対し、合計105セットを配布する。アンケートについては、52件の回答があった。３世帯に対して、相談支援を実施
「子ども元気便」を活用した子育て世帯へのアウトリーチ	２月10日～	74世帯	74世帯へ案内を送付。内、14世帯に対して順次、子ども元気便が発送される予定

総　括	情報発信や多機関と連携した取組を増やし、借受世帯とのつながりを継続的に創出できる機会を確保している。個別支援においても、複合的な課題を抱える世帯については、意見書を作成した上での猶予申請や多機関へ繋げながらの支援など、寄り添った対応をできた。また、「子ども元気便」を活用した取り組みにより、これまで接点の無かった世帯とつながりを構築することが出来ている。今後は、把握したニーズを踏まえ、イベントや居場所への参加支援など、より実践的な取組へと繋げていきたい。

⑧事業名	特別援護資金の貸付		事業開始	S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。			
事業内容	対　象:生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯　貸付限度額:50，000円　償還期間:12ヶ月以内			
事業実績	貸付件数：　12 件　貸付総額：　352,000 円		R６年度 貸付件数：　11　件　貸付総額：　450,000 円	
	相談件数（食糧支援も含む）　59 件　償還率　77 %			
総　括	貸付相談と連携して、食糧支援も実施した。ほっとかへんネットに参画している法人、地元企業や住民からの食糧寄付を活用し支援を行っている。介護保険サービス利用者の困窮世帯への支援も広がっている。			

募金活動

⑨事業名	社協会費					事業開始	S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。						
事業内容	普通会費1戸500円　特別会費5,000円　とし、7月に実施。						
事業実績	R 7 年度	会員数	金額（円）		R 6 年度	会員数	金額（円）
	普通会費	8,523 戸	4,200,170 円		普通会費	8,245 戸	4,069,350 円
	特別会費	117 社	585,000 円		特別会費	118 社	590,000 円
	合　計		4,785,170 円		合計		4,659,350 円

⑩事業名	共同募金	事業開始	—
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。		
事業内容	・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を地域福祉推進のために有効に活用する。		
事業実績	令和７年度共同募金運動の状況		

目標額	広域目標額　533,000 円（民間福祉施設・福祉団体への配分）
3,365,000 円	地域目標額　2,832,000 円（地区福祉事業配分金として社協へ）

実績額	2,772,567 円

（内　訳）

戸別募金	9,394 戸	2,175,829円
法人募金	59 社	421,026円
学校募金	7 校	23,595円
職域募金	6 職域	138,701円
個別募金	1 名	10,000円
その他	4 か所	3,416円

⑪事業名	歳末募金	事業開始	S26.12
事業目的	新たな年を迎える時期に援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て福祉活動を展開する。		
事業内容	・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。 ・自治会や職域に募金の募集を行い、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。		

事業実績

1.募金実績

区分	件数	金額
自治会	10,205 戸	1,020,555 円
団体・グループ	3 件	150,664 円
個人	1 名	3,000 円
預金利息		4,158 円
合計（A）		1,178,377 円

2.配分実績

配分区分	件数	配分額
要援護世帯	11 世帯	214,156 円
当事者団体助成金	2 団体	90,000 円
地域支えあい事業助成金	15 団体	469,675 円
一人世帯応援ランドセル購入	3 名	65,415 円
一人世帯応援制服・体操服購	3 名	80,855 円
歳末事務費		4,950 円
年末年始応援セット配布助成	107 件	243,019 円
合計（B）		1,168,070 円

前年度からの繰越金（C）	2,716,585 円
地域福祉事業配分金充当金（D）	500,000 円
次年度への繰越金（＝A－B＋C－D）	2,226,892 円

⑫事業名	善意銀行	事業開始	S38. 8
事業目的	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。		
事業内容	・金銭による預託を受け入れる。 ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払い出しを行う。		

事業実績

1．預託

預託項目		件数	預託金額
福祉のために	個人	6	150,691 円
	団体	2	155,000 円
供養		0	0 円
預金利息等		－	1,250 円
合計		8	306,941 円

2．払出

払出項目	払出金額
老人福祉活動	0 円
低所得者世帯福祉活動	40,000 円
地域福祉活動	0 円
その他の福祉活動費	0 円
合計	40,000 円

〔Ⅳ〕成年後見センター

事業名	成年後見センター	事業開始	R6.4
事業目的	認知症や障がいがあることによって判断能力が十分でない人や、自己の権利を表明することが困難である等の理由により支援を必要とする人が、意思や尊厳、そして自分らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用し、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指す。		
事業内容	①広報、啓発業務　②相談業務　③成年後見制度利用促進業務　④後見人支援業務・不正防止効果　⑤関係機関との連携と地域連携ネットワークの整備　⑥終活促進		
職員体制	相談員　　2名		

事業実績

1. 相談支援実数	R７年度	111名	R６年度	74名								
2. 相談支援延べ人数	R７年度	338名	R６年度	273名								
3. 相談者種別	本人	同居親族	別居親族	地域包括	ケアマネ	病院	行政	介護施設	後見人	その他		
	83件	22件	74件	37件	18件	14件	51件	７件	10件	10件	21件	44件
4. 相談方法	電話	来所	訪問	メール	その他	※日自＝日常生活自立支援事業						
	139件	114件	48件	12件	25件							

5. 相談内容	法定後見制度について	135件	制度申し立てについて　43件
	任意後見について	23件	町長申し立てに関することについて　19件
	死後事務について	29件	遺言について　39件
	後見事務について	24件	健康・医療について　25件
	家計・経済について	43件	その他　115件

6. 支援内容	相談	助言・制度紹介	他機関紹介	連絡調整	訪問対応	会議開催	専門職相談
	170件	99件	10件	74件	90件	35件	86件

7. 専門職相談	弁護士	司法書士	社会福祉士	
	32件	31件	27件	※センターよりの相談含む
8. 成年後見制度利用者	14名	※別に日常生活自立支援事業へのつなぎ３件		

9. 広報・周知	関係資料配布	訪問講座	一般向け講演会	専門職向け講演会
	1033部	67か所	２回　合計54名	37名
10. エンディングノート	参集講座	訪問講座	エンディングノート配布	
	１回	６か所	計372冊	

総　括

センター開設2年目を迎え、当センターでは広報周知と相談体制の構築を継続して進めてきました。広報活動では地域のサロン18か所、金融機関11か所を巡回し、地域への浸透に注力しました。相談体制については従来のフローチャートを見直し、成年後見制度の利用が検討されるケースでは、必ず社会福祉士、司法書士、弁護士の三専門職から助言を得る仕組みを整えました。これにより「生活・法務・権利」という3つの視点から多角的に制度利用の有効性を検討し、ワンストップでの質の高い相談対応が可能となりました。

さらに令和7年度からは新たな取り組みとして、地域住民の立場で高齢者や障害者の権利を身近に支えるボランティア「権利擁護サポーター」の養成講座を開始しました。令和8年度には、このサポーターによる活動が支援を必要とする方々へ広く行き渡るよう、周知を強化してまいります。

センターとして、単に制度へ繋ぐことだけを目的とせず、本人の「どう生きたいか」という思いを尊重し、困りごとの本質を見極めながら、一人ひとりに寄り添った支援を続けていきます。

〔Ⅴ〕地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター	事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。		
事業内容	Ⅰ. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント　②総合相談・支援　③権利擁護　④包括的・継続的ケアマネジメント支援　Ⅱ.介護予防支援業務		
事業実績	1. 相談件数		

内　容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R６年度
相談実件数	100	106	95	88	103	92	85	71	85	71	101	79	1,076	1,080
介護に関する相談	5	4	3	3	2	8	5	4	5	2	7	4	52	85
健康・医療に関する相談	3	4	5	9	8	5	4	3	3	2	8	8	62	95
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	53	70	62	63	56	55	50	43	43	48	73	57	673	654
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	3	1	1	1	0	3	2	1	5	4	1	3	25	25
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	3	5	2	2	1	2	2	1	2	3	2	5	30	33
高齢者虐待に関する相談	2	2	1	6	0	0	1	2	1	0	0	1	16	13
認知症に関する相談	18	7	4	24	18	11	27	7	8	12	15	13	164	177
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	1	1	7	3
成年後見に関する相談	1	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	5	5
その他	21	27	31	13	41	23	18	48	34	12	13	17	298	196
計	109	120	109	121	128	109	112	109	102	84	120	109	1,332	1,286

2. 介護予防ケアマネジメントケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	１２月	1月	2月	3月	合計	R６年度
予防給付	413	420	426	423	428	430	439	436	425	433	430	433	5,136	4,727
総合事業	125	122	121	120	123	122	124	134	130	128	134	140	1,523	1,412
予防・総合小計	538	542	547	543	551	552	563	570	555	561	564	573	6,659	6,139

3. ケアマネジャー支援

○地域ネットワーク会議　毎月開催　(14回開催)　参加者数 384名

○支援困難事例助言	21 件	○支援困難事例同行訪問	3 件
○プラン作成技術指導	0 件	○サービス担当者会議	7 件
○その他	27 件	●合計	58 件

4. 啓発活動

○シニア元気アップ出前講座： 39回（872名）　○認知症サポーター養成講座： 17回（993名）
○介護支援ボランティア養成講座 ： ３回（８名）　○介護支援ボランティアフォローアップ研修　１回
○介護支援ボランティア定例会： ６回（延べ132 名）

◎**総合相談件数**は、毎年、同程度で推移している。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、訪問対応を行ない、各事業所・行政・警察等との連絡・連携を取りながら関わった。 今年度も、高齢の親と障害の子の世帯、精神疾患関連など、複合的な課題を抱えた世帯に関する相談ケースは多く、必要に応じ、総合相談窓口と連携して対応した。独居・高齢夫婦世帯・身寄りなしや家族疎遠・精神疾患やアルコール依存、などのケースは既に増加、加齢や何らかの事情により集い場に行くことができない人、行けなくなった人達等に関する早期の情報共有、および、早期のうちからの備え(自助)の啓発が今後ますます重要になると見込まれる。

	総　括	◎**介護予防マネジメント**では、包括直営プランナーによるケアプラン作成件数は増加しており、引き続き地域の居宅支援事業所にも多くのケースを委託で担当して頂いている。ケアマネージャーへの支援として、日頃のケアマネからの相談内容や希望・各事業から見える課題を踏まえた内容の勉強会（月1回開催）を開催し、総合相談窓口との合同勉強会も行った。地域づくりや孤独孤立防止に関連し「高齢者のくらしの潤い」という視点でヤクルトの協力も得てグループワークを行ない、自費サービスや集い場の有効活用の周知や、病気や家電の故障等により生活困窮者へと一転したり、家族がいても孤独にあるケース等の実態について、ケアマネージャーの支援における負担感等も合わせて意見交換を行なった。
		◎**医療連携事業**では、看取りACPの推進として、住民向けに、「映画上映会」開催や、認知症カフェに出向き、「ACP講座・もしバナゲーム」を行なった。映画上映会では、死を目前にした本人と家族の思いを多職種で支える様子が描かれ、シンプルなストーリーながらも心に響く内容であり参加者からは大変好評であった。カフェにおける「もしバナゲーム」では、これまでに複数回開催したことで「以前と今では気持ちが変化し、有限な命をどう生きるか考えるようになった」との感想や、ゲームの主旨・人生会議の重要性をより理解出来るようになった方が増え、効果がみられた。今後も定期的に看取りについて住民同士で考えられる機会を作り、権利擁護の観点とともに啓発していきたい。
		◎**在宅介護支援事業**では、①住民のためになる講座にて、「少子高齢社会の在宅介護を乗り切るヒント」と題した講座を開催した。親世代の準備だけでなく、子ども世代も「親が元気なうちからできる準備」について考えていただく機会としている。②今年度も引き続き出張介護相談会を偶数月は「コープ播磨店」へ、奇数月は「きっずなホール」へ出向きおこなった。若い世代やこれから介護を必要とする世代に向けて、包括の周知や高齢者福祉への関心を高めるように働きかけた。③「家族介護者のつどい」を年10回開催し介護者自身が自分を大切にする時間を持てたり、情報交換ができる場を提供したが、参加者が増えないことが課題である。④令和5年度からおこなっている介護技術講座を「やさしい介護講座」と題して2回開催した。今年度はテーマを「食事」とし、1回目は「高齢者がおいしく食事を食べる工夫」と題して栄養士に講義いただいたあと、介護食の実食をおこなった。2回目は「食事介助の正しい方法を学ぼう」と題し言語聴覚士や理学療法士を講師に招き、摂食・嚥下についての講座後実技指導をおこなった。今後も、来るべき老後や在宅介護がイメージできるよう、関心を高めるように取り組んで行きたい。
		◎**認知症対策事業**では、地域で認知症に関心のある方が気軽に集える場所として各地で認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。地域で定着したカフェについては一定数の参加はあるが、参加者数が伸び悩んでいるので、引き続きに周知活動をしていきたい。認知症家族の会については、定期的に開催をしているが、新たな参加者が継続して参加して頂けない状況であるので、継続して参加できる雰囲気づくりを行うようにしたい。認知症の普及啓発では、今年度も『オレンジガーデニングプロジェクト』を実施し、認知症啓発に努める事ができた。認知症映画上映会については今年も開催をさせて頂き『長いお別れ』という作品をを上映し、認知症に関心を持って頂けるよう啓発を図ることができた。認知症サポーター養成講座については、今年度は町内すべての小学校・中学校・高校にて開催する事ができ、若い世代にも認知症について関心を持って頂ける機会を設けることができた。チームオレンジの活動については、今年度は新たに『おれんじ見守り隊』を結成し、独居高齢者や認知症と思われる方への見守り訪問の活動を始めた。認知症の早期発見や適切なサービスが導入できる一助となれるように関係機関と連携を図っている。今後は少しずつ活動の範囲を広げていきたい。
		◎**健康教育事業**では、住民向け講座でMCI（軽度認知障害）を取り上げ、予防から早期の気づきとケアの重要性を啓発した。百歳体操交流会は、明治安田生命の協力により血管年齢および骨年齢測定を実施し、講演会で町の環境を活かした地域活動が介護予防や心身のリハビリテーションに効果的であることを啓発した。元気アップ出前講座は、全体としては前年と同程度の実施回数であり、口腔ケア、MCI、在宅介護のテーマが増加した。介護支援ボランティア養成は、前年と同じ回数の講座を実施し、受講者はやや減少した。いきいき百歳体操は、リハビリテーション専門職と共に巡回体力測定を実施しており、結果返却時には個別の生活状況把握に努めている。専門職に向けてのフィードバックや効果的で統一された介入方法を提示することに課題がある。
		◎**地域ケア会議**では、自立支援型地域ケア会議を毎月開催し、事例検討を行ない、多職種からの多様な意見が出された。事例からみえた地域課題として、ACPの実践（かかりつけ医を持つことの啓発、疾患管理に繋がる学びの場、リウマチ理解）、認知症の方への支援（認知症をはじめ地域に出たがらない人でも共に出かけられる場所、認知症でも一緒に調理ができる場所、認知症独居と食事・栄養）、生活困窮（最低限の食事も不足、唯一の身内も支援に疲弊・家族関係問題がそもそも根底にある・家族関与の重要性）、社会参加（タブレットの使用を介して買物や高齢友人との交流、高齢者の車や自転車以外での外出方法）などが挙がった。困難事例検討では、障害の子どもと介護を拒否する親の世帯への支援（情報共有）、認知症により夜間他宅を尋ねていかれる方への支援（情報共有とネットワーク構築・見守りタグや賠償保険事業の活用）について検討を行なった。
		◎**権利擁護事業**では、住民向け講座（ためになる講座）、介護サービス従事者向け研修、地域の専門職向け研修を行ない、「心理的虐待」について学び、虐待防止の啓発を行なった。地域の中で、気になる高齢者や世帯を発見した際には早期に包括へ連絡を頂けるよう、地域住民と地域の専門職へ周知を図った。

〔Ⅴ〕ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業	事業開始	S58.5
事業目的	(就労継続支援B型)就労や生産活動の機会を提供するとともに、創作活動や余暇活動を通じて、楽しく、潤いのある日中生活を提供する。また一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。 (生活介護)創作活動や生産活動の機会を提供するとともに身体機能の維持向上、生活能力の向上、生活の改善のために必要なサービスを提供し支援する。 (短期入所)利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、介護や必要な支援を行う。		
方　針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援B型、生活介護、短期入所の各サービスを提供する。		
定　員	就労継続支援B型　15名 生活介護　20名 短期入所　3名	職員体制	就労継続支援B型及び生活介護の管理者・サービス管理責任者1名(常勤)、 職業指導員1名(常勤) 生活支援員9名(内、常勤2名・非常勤7名)、看護職員1名(非常勤)、事務職員1名(非常勤) 短期入所管理者1名(常勤、生活支援員を兼務)、短期入所夜勤職員2名(非常勤)

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	R6年度
1)就労継続支援B型事業														
開館日数	22	22	21	23	18	22	23	20	20	20	20	22	253	250
登録人員	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	—	—
延利用人員	240	215	208	223	173	206	216	183	185	180	171	185	2,385	2,643
1日平均利用人員	10.9	9.8	9.9	9.7	9.6	9.4	9.4	9.2	9.3	9.0	8.6	8.4	9.4	10.6
稼　働　率	72.7	65.2	66.0	64.6	64.1	62.4	62.6	61.0	61.7	60.0	57.0	56.1	62.8	70.5
2）生活介護事業														
開館日数	22	22	21	23	18	22	23	20	20	20	20	22	253	250
登録人員	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	—	—
延利用人員	190	181	166	173	130	157	168	146	144	146	145	163	1,909	2,275
1日平均利用人員	8.6	8.2	7.9	7.5	7.2	7.1	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.4	7.5	9.1
稼　働　率	43.2	41.1	39.5	37.6	36.1	35.7	36.5	36.5	36.0	36.5	36.3	37.0	37.7	45.5
3）短期入所事業														
開館日数	10	10	10	11	11	10	12	10	12	12	12	10	130	142
登録人員	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	21	21	—	—
延利用人員	24	30	23	26	24	24	28	22	26	28	24	22	301	330

内容		
	1．作業活動	内容：電気部品組み立て、クリーニング（デイサービス入浴タオル等）、資源回収、紙漉きおよび紙製品、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、手芸品制作、ポスティング 行政関連（クリーニング、封入、公用車洗車、名刺作成）
	2．生活支援	内容：身体介助等の日常生活上必要な支援、日常生活動作を見守り、自分でできる力をつける支援 身体機能維持のための運動、歩行
	3．余暇活動	内容：生け花・季節行事・創作活動・カラオケ
	4．訪問歯科指導	内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（３回／年）５月・10月・12月
	5．ボランティアによる支援	内容：資源回収・安全への見守り・作業応援・手芸品提供
	6．避難訓練	内容：２回／年　通報・避難誘導・水消火器訓練　９月・２月

総　　括	令和7年度は利用者の退園が続いたため、安定した事業所運営に向けて新規利用者の獲得に努めるとともに、内部体制の見直しを図った。就労継続支援B型では、日々の作業目標を設定し達成体験を積み重ねることで意欲の向上を図り、生活介護ではレクリエーションとして自分たちで考えたカルタを作成するなど、頭と体を使いながら楽しめる活動を実施した。これにより、事業所全体の雰囲気も明るくなった。また、地域の方々や関係機関に当事業所の取り組みを知っていただくことを目的に、「にこにこマーケット」と称した玄関先での販売会を実施した。さらに、東はりま特別支援学校への案内も行い、見学希望者数名の来所につながった。短期入所については、徐々に登録者が増加している。今後も引き続き相談支援事業所や各関係機関との連携及び広報活動を行い、インスタグラム等を活用しながら日々の様子を発信し、開かれた施設として地域とのつながりを広げていく。一方で、利用者の加齢に伴い保護者の高齢化も進み、家庭での不安が増してきている。今後も、利用者の皆さんが安心して過ごせる居場所づくりに努めていく。

〔Ⅵ〕介護保険事業

ホームヘルパーステーション

①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号　28728000079）	事業開始	H12.4
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。		
職員体制	訪問介護員（常　勤）：　2名　　訪問介護員（非常勤）：　9名		

事業実績

1. 要介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	R6年度
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
要支援Ⅰ	7	6	6	6	6	6	8	6	6	6	6	6	75	99
要支援Ⅱ	16	16	16	17	18	20	20	19	19	18	16	19	214	144
要介護Ⅰ	15	18	17	17	17	18	17	15	15	15	15	14	193	191
要介護Ⅱ	12	10	10	9	7	8	12	8	6	5	4	5	96	122
要介護Ⅲ	2	3	2	3	7	7	8	7	5	5	4	4	57	29
要介護Ⅳ	3	3	3	3	2	3	2	3	4	4	4	2	36	59
要介護Ⅴ	2	3	3	3	3	2	1	1	1	2	2	2	25	23
合　計	57	59	57	58	60	64	68	59	56	55	51	53	697	668
前月との比較増減		2	−2	1	2	4	4	−9	−3	−1	−4	2		

2. 訪問介護事業実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合 計	R6年度
身体介護	32:30	31:30	23:30	27:00	29:00	32:55	37:00	38:30	41:00	52:30	50:15	50:00	445:40	690:30
身体生活	107:30	110:00	116:30	113:00	102:00	92:00	89:00	77:00	78:30	61:30	63:00	68:30	1078:30	1056:30
生活援助	191:30	192:45	200:00	199:15	202:00	212:30	227:15	168:15	196:45	189:00	163:00	176:30	2318:45	2058:35
合　計	331:30	334:15	340:00	339:15	333:00	337:25	353:15	283:45	316:15	303:00	276:15	295:00	3842:55	3805:35

3. 総合事業実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合 計	R6年度
週1回	13	12	12	12	13	15	15	15	16	16	16	15	170	155
週2回	9	9	9	9	10	10	12	9	8	8	7	11	111	83
週3回	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	0	13	5
合　計	23	22	22	23	24	26	28	25	25	25	25	26	294	243

総　括	・介護保険による訪問介護、障害福祉サービスの居宅介護、そして、播磨町からの受託事業である子育て世帯訪問支援事業等、赤ちゃんから高齢者までの多様な対象者にサービス提供を行なった。 ・多様な対象者にサービス提供を行なうにあたっては、社会福祉協議会が運営するホームヘルパーステーションとして「依頼を断らない」をモットーとしているが、令和7年度においても断らなければならないことが増えてきた。 ・その背景にはヘルパー不足がある。求人を継続して行っているが令和7年度の採用者は2名のみである。役場と協議・依頼したが、「ヘルパー募集」という待ちの取り組みだけでなく、すべての依頼に対応していくためには介護職員初任者研修の人材養成研修を開催し、人材確保を行うことも必要ではないかと考える。 ・サービス提供をしていく中で、障害のある方への対応の仕方について、再度学習が必要だと感じる。・サービス提供責任者が2名在籍しているが年齢が近く、事業継続のため、若い世代への引継ぎも行っていきたい

②事業名	障害者総合支援法事業（兵庫県指定事業所番号　2812800031）	事業開始	H15.4
事業目的	重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。		
事業内容	対象者：心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内　容：①身体介護に関すること　②家事に関すること　③相談・助言に関すること		

事業実績

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	R6年度
利用者数														
身体障害者	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	31	42
知的障害者	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	46	36
精神障害者	7	7	7	7	9	9	9	8	8	8	8	9	96	96
生活サポート事業	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4	4
サービス提供時間														
身体介護	22:30	22:30	21:30	26:30	20:00	29:30	30:30	23:30	24:00	29:30	26:00	31:00	307:00	268:00
生活援助	88:00	86:30	92:00	91:30	91:30	88:30	100:00	81:30	95:30	91:30	92:00	98:00	1096:30	1245:30
合計	110:30	109:00	113:30	118:00	111:30	118:00	130:30	105:00	119:30	121:00	118:00	129:00	1403:30	1513:30

③事業名	★子育て世帯訪問支援事業（※産前産後サポート事業H29.5と養育訪問事業H21.12を統合）	事業開始	R6.7
事業目的	家事、子育て等に対して不安又は負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安又は悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することで、家庭及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。		
事業内容	対象者：家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられないと認められる妊婦又は産後1年未満の産婦がいる家庭、子育てに対して不安、孤立感等を抱える保護者のいる家庭等 内　容：ホームヘルパーによる家事支援、育児支援		

事業実績

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合　計	R6年度
利用者数	1	0	2	3	3	2	2	2	2	1	0	0	18	4
サービス提供時間														
訪問時間数	4:00	0:00	3:00	12:00	10:00	6:00	9:00	8:00	8:00	1:00	0:00	0:00	61:00	11:00

播磨町デイサービスセンター

④事業名	介護保険事業（通所介護・第1号通所事業）（兵庫県指定事業所番号　28728000168）	事業開始	H12.4
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。		
職員体制	施設長：　1名　生活相談員：　2名　看護職員（非常勤）：　4名　介護職員（常勤）：　6名　介護職員（非常勤）：　7名		

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	R6年度
開館日数	26	27	25	27	26	26	27	25	25	24	24	26	308	307
登録人員	71	70	71	65	65	68	67	70	70	69	71	67	—	—
延利用人員	640	648	599	640	602	622	647	578	577	589	568	607	7,317	6,826
1日平均利用人員	24.6	24.0	24.0	23.7	23.2	23.9	24.0	23.1	23.1	24.5	23.7	23.3	23.8	22.3
稼　働　率	82.1	80.0	79.9	79.0	77.2	79.7	79.9	77.1	76.9	81.8	78.9	77.8	79.2	74.1

総　　括

・当センターは、高齢者を対象とした通所介護と身体障害者を対象とした生活介護を一体的に取り組む形態の事業所であり、定員の30名も両事業を合わせてのものである。令和6年度の事業報告において、年間の延べ利用者数は7，519名、一日平均24．5名（稼働率81．6％）で、令和7年度の延べ利用者数は8，011名、一日平均26．0名（稼働率86．7％）で、利用者数が増加している。ショートステイ利用も1名の介護保険への移行があったものの安定している。

・当センターの強みとしては、一般浴に加えて、寝たまま入る（順送式）と座って入る（座位式）の2台の機械浴を持っていることである。お体の状況に合わせて使い分けをしている。現に介護支援専門員からも利用者の方のお体の状況に合わせた入浴提供の相談も増えてきており、入浴利用を待っていただいている状況です。このことにより、要介護度の高い方の利用も増えてきている。

・利用者数が安定する一方で、食事・入浴・移動・排泄等々様々な場面での介護量は増えており、介護職をはじめとする職員の負担も大きくなっている。あわせて、人材確保が大変厳しい状況にあり、そのことも負担を大きくしている。人材確保はもとより、紙を使わない記録などICTの活用により事務の省力化、効率化を検討、対応していく必要がある。

・午後のレクリエーションでは介護職が創意工夫し余暇活動を充実させています。また、通信カラオケ機の導入によりあまり発言しない利用者が歌に合わせて声を出すこともあり意欲や表情の変化が見られ、そして呼吸機能や発声の維持につながりリハビリ的な効果もあり利用者の交流と楽しみが増え笑顔あふれる時間を提供できるようになりました。

⑤事業名	障害者デイサービス事業（共生型生活介護）（兵庫県指定事業所番号　2812800288）	事業開始	H15.4
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサービスを提供する事により、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。		
事業内容	対象者：町内に在住する18歳以上の身体障害者		

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	R6年度
延利用人員	48	59	57	60	64	60	57	57	58	54	55	65	694	693

⑥事業名	身体障害者短期入所事業	事業開始	H12.4
事業目的	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合		
事業内容	対象者：町内に在住する在宅の障害者		

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	R6年度
延利用人員	19	24	19	23	26	26	20	25	20	12	21	15	250	282
実利用人員	5	6	5	6	6	6	6	5	5	3	5	5	63	64

居宅介護支援事業所

⑦事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号2872000079 ）	事業開始	H12.4
事業方針	利用者が要介護状態等になっても、可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう、また利用者等の選択に基づき、介護サービスや医療、福祉サービス、また地域資源等の多様な事業所等から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立って公正中立なケアマネジメントを行い、事業の運営にあたっては、播磨町をはじめ、関係機関との連携に努めます。		
職員体制	介護支援専門員（ケアマネージャー）　　専従：3名（4月～7月）4名（8月～3月）　兼務：0名		

事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	R6年度
予防（要支援Ⅰ）	11	11	12	12	12	12	12	12	12	15	14	10	145	112
予防（要支援Ⅱ）	10	10	10	10	11	17	18	18	17	15	15	12	163	151
総合（要支援Ⅰ）	3	4	4	6	7	5	4	5	5	5	5	2	55	60
総合（要支援Ⅱ）	2	3	3	3	1	6	7	7	7	6	6	5	56	14
要介護Ⅰ	37	38	39	41	39	41	41	42	42	41	38	37	476	549
要介護Ⅱ	33	32	30	30	28	27	29	30	31	31	32	30	363	359
要介護Ⅲ	18	19	17	23	24	22	19	17	16	18	17	19	229	212
要介護Ⅳ	5	6	7	7	8	8	7	8	8	10	9	9	92	118
要介護Ⅴ	7	8	9	9	7	10	9	8	7	6	9	7	96	89
区分変更中	1	0	2	2	1	1	2	0	0	1	1	1	12	14
合　計	127	131	133	143	138	149	148	147	145	148	146	132	1,687	1,678
前月との比較増減		4	2	10	−5	11	−1	−1	−2	3	−2	−14		

総　括

令和7年度は、事業計画に掲げた次の4項目への取り組みを実施した。
①業務マニュアルや感染症、災害対策の業務継続計画書、高齢虐待防止及び身体拘束等の適正化の指針を法人内の各委員会に参加し、作成や見直しを行い、またそれに伴う研修や播磨町役場、地域包括支援センター等との連携、協力に努めた。
②適切なケアマネジメントの実施と特定事業所加算に相応しい地域の支援も図れる事業所を目指し、主任介護支援専門員として求められる資質の強化、発展につながるよういろいろな研修に参加した。
③利用者や家族からの急な依頼への対応が出来るよう、引き続き24時間対応での連絡体制を確保した。
④多様化、複雑化する課題に対応するための取り組みを促進できるよう、ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、難病疾患者等、他制度に関する事例検討会や研修会等に参加し知識を深めた。
総論として、いずれも取り組むことができた。経営的には職員の入職により一旦増加はしたが、今年度末での退職もあり2月3月に他事業所へ引き継いだケースもあり、またここ数年、職員の退職が続いていることから、収益の安定が図れていない状況にある。今後職員の定着を目指し働きやすい環境を整えていく必要があると考える。
適切なケアマネジメントの実施や主任介護支援専門員としての資質の強化においては、他法人との合同研修会の実施や様々な研修等への参加、また各々が学んだ事を事業所内にて伝達し情報の共有を図った。

〔Ⅶ〕組織

①事業名	理　事　会
構　成	理事　１２名　（自治会連合会代表　１名、民児協代表　１名、婦人会代表　１名、行政の代表　１名、有識者　８名） 監事　　２名　（有識者　２名）　（令和８年３月３１日現在）

開催状況	開催日	出席者数	議　　題
第1回	令和7年5月15日(木)	理　事　11名 監　事　1名	第１号議案　評議員選任・解任委員会委員の選任について 第２号議案　評議員候補者の選定について 第３号議案　評議員選任・解任委員会の招集について 第４号議案　福祉避難所の協定締結について（播磨町デイサービスセンター） 第５号議案　福祉避難所の協定締結について（ゆうあい園） 第６号議案　見守り給食事業の業者の選定について
第2回	令和7年6月　5日(木)	理　事　8名 監　事　1名	第１号議案　令和６年度事業報告の承認について 第２号議案　令和６年度決算（貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び収支計算書の附属明細書、並びに財産目録）の承認について 第３号議案　任期満了に伴う理事選任候補者の選定について 第４号議案　任期満了に伴う監事選任候補者の選定について 第５号議案　令和７年度第１回評議員会（定時評議員会）の招集について
第3回	令和7年6月20日(木)	理　事　11名 監　事　2名	第１号議案　会長の選定について 第２号議案　副会長の選定について 第３号議案　評議員候補者の選定について 第４号議案　評議員選任・解任委員会の招集について
第4回	令和7年7月17日(木)	理　事　10名 監　事　1名	審議案件なし
第5回	令和7年9月18日(木)	理　事　9名 監　事　1名	第１号議案　パート職員給与規程の改正について 第２号議案　非常勤ホームヘルパー職員給与規程の改正について 第３号議案　育児・介護休業等に関する規則の改正について 第４号議案　ハラスメント防止に関する規程の改正について
第6回	令和7年11月20日(木)	理　事　9名 監　事　1名	第１号議案　移送事業に関する規程の改正について 第２号議案　令和７年度第１次補正予算（案）について 第３号議案　令和７年度第２回評議員会の招集について
第7回	令和8年　1月15日(木)	理　事　12名 監　事　1名	第１号議案　評議員候補者の選定について 第２号議案　評議員選任・解任委員会の招集について 第３号議案　職員就業規則の改正について 第４号議案　準職員及び嘱託職員就業規則の改正について 第５号議案　パート職員就業規則の改正について 第６号議案　非常勤ホームヘルパー職員就業規則の改正について 第７号議案　給与規程の改正について 第８号議案　準職員及び嘱託職員給与規程の改正について
第8回	令和8年　3月12日(木)	理　事　11名 監　事　2名	第１号議案　非常勤ホームヘルパー職員給与規程の改正について 第２号議案　評議員選出規則の改正について 第３号議案　経理規則の改正について 第４号議案　役員等賠償責任保険の契約について 第５号議案　令和７年度第２次補正予算（案）について 第６号議案　令和８年度事業計画（案）について 第７号議案　令和８年度予算（案）について 第８号議案　令和７年度第３回評議員会の招集について

②事業名	評　議　員　会		
構　成	自治会連合会　3名　民児協　3名　連合婦人会　1名　シニアクラブ連合会　1名　手をつなぐ育成会　1名　保護司会　1名　更生保護女性会　1名 社会福祉施設　1名　播磨町福祉保険部　1名　播磨町教育委員会　1名　ボランティア連絡会　3名　有識者　3名　合計　20名（令和8年3月31日現在）		
開催状況	開催日	出席者数	議　題
第1回	令和7年　6月20日(金)	評議員　18名 理　事　10名 監　事　2名	第１号議案　令和６年度事業報告の承認について 第２号議案　令和６年度決算（計算書類及び財産目録）の承認について 第３号議案　理事の選任について 第４号議案　監事の選任について
第2回	令和7年11月28日(金)	評議員　16名 理　事　7名 監　事　1名	第１号議案　令和７年度第１次補正予算（案）について
第3回	令和8年　3月27日(金)	評議員　18名 理　事　7名 監　事　0名	第１号議案　令和７年度第２次補正予算（案）について 第２号議案　令和８年度事業計画（案）について 第３号議案　令和８年度予算（案）について

〔Ⅷ〕地域福祉推進計画　　共同募金配分金事業

事業名	第６次地域福祉推進計画の推進
事業目的	播磨町地域福祉計画の基本理念「だれもが排除されず、つながりを持ち続け、いきいきと暮らせる播磨町」と連動し、住民の声や地域で気になること、また役職員の気づきを通して住民同士がお互いに関心を持ち、声をかけ、助け助けられ、支え支えられる人と人のつながりの再構築を目指し、令和６年度に策定した第６次地域福祉推進計画を推進する。
活動内容	計画の基本理念「一人ひとりのあい（合い、愛、Ｉ、eye）をつなぎ　はりま愛あふれる　暮らしをはぐくむ」の実現に向け、４つの基本目標と１つの重点目標に基づいた活動を行いました。
総　括	基本目標①「お互いに関心を持ち　声をかけあえる　関係性づくり」では、支え合い連絡会の啓発のため自治会長会や自主防災研修会でのＰＲを行いました。またボランティア活動者の新たな集いの場、意見交換の場を設け、今後の更なる活動の活性化を図りました。
	基本目標②「わたしも大切にしながら　出会い知りあえる　場づくり」では、南野添の古民家での活動者同士の交流会の開催や新たな居場所の立ち上げ支援を行いました。また知りあいたいのきっかけづくりについてはＲ７年度は検討段階でありました。
	基本目標③「ともに理解しあい　学びあえる　機会づくり」では、視覚障がい者の当事者交流会を開催し、当事者や家族の交流と情報交換の場となり、つながりの創出となりました。世代等を超えた交流促進では、当事者の参加支援や福祉を枠を越えた交流促進を方向性と定めていましたが検討段階でありました。
	基本目標④「みんなが安心して　暮らし相談できる　ネットワーク（体制）づくり」では継続的な取り組みでありますが、高齢、障がい、困窮、権利擁護の多機関による情報共有会議を行い、連携による個別支援強化を図ることができました。また災害体制の強化では、災害ボランティアセンターの設置訓練、防災講演会での参加者への災害時ボランティアの事前登録を呼びかけました。
	振り返り会と題して、令和８年１月２９日に計画策定委員を中心に参集いただき、各団体の皆さんが令和７年度の１年間で取り組まれてきたこと、またこれから社協や各団体と協働でやっていきたいこと、団体としてやっていきたいことを３グループに分かれて意見交換を行いました。その中から、高齢者の力をどう活かしていくのか考えることが重要であったり、地域で活躍するサポーターなどが存在しているが十分に活かされていないため、その資源をどう活かすかといったご意見がありました。また規模は小さくとも、社協フェスを開催することで社協ファンを生み増やし、着実なつながりをつくり、多世代交流の起爆剤にしていこうとのご意見もありました。 さらに、当事者理解のための交流や体験、地域での見守りや助け合いの関係性づくり、支え合い連絡会の活用を通して災害時に備えること、地域には介護の必要な方、頼れる身寄りがない高齢者等、また経済的困窮、精神障害をお持ちの方の地域移行などの課題があり、サポートが必要な方への見守りや手助け、社会参加の課題には、地域の皆さんとのつながりが大切になると考えました。